

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 3 年 6 月 18 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 47 号 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第 48 号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 49 号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 50 号 関ヶ原町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 51 号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 52 号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 53 号 関ヶ原町景観条例の制定について
- 日程第 10 議案第 54 号 令和 3 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 11 議案第 55 号 令和 3 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 12 議案第 56 号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 57 号 令和 3 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 58 号 令和 3 年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 59 号 令和 3 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 60 号 令和 3 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 61 号 令和 3 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 議案第 62 号 令和 3 年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 1 号）

○本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 18 まで

（追加日程）

追加日程第 1 議案第 63 号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 3 号）

○出席議員（8名）

1番	高木博之君	2番	谷口輝男君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	楠達男君	8番	吉田仁君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	中川敏之君	総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	会計管理者 兼税務課長	岩田英明君
住民課長	西村克郎君	産業建設課長	福安健司君
水道環境課長	山田勝君	診療所事務局長 兼医療保健課長	徳永英俊君
介護事業課長	吉森明博君	教育課長	兒玉勝宏君
西消防署長	西村清志君		

○職務のため議場に参加した事務局職員の職・氏名

議会事務局長心得	関東正晃	書記	高木聖敏
書記	小寺由香		

開議の宣告

○議長（子安健司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番 楠達男君、8番 吉田仁君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

7番 楠達男君。

[7番 楠達男君 一般質問]

○7番（楠 達男君） 議長のお許しをいただきましたので、楠達男ですが一般質問をさせていただきます。

質問事項は1つであります。

今後の新型コロナウイルス感染症対策と、コロナ後を見据えた町の活性化について伺います。

質問の要旨でございます。

新型コロナウイルスの感染状況は、ワクチン接種が始まったこともあり、最近では落ち着いているかに見えます。しかし、地域によっては依然感染が収まらず、変異株の発生も確認されております。

岐阜県は、10万人当たりの5月から6月にかけての1週間の患者数が21.84人と全国で6番目に多く、関ヶ原町では6月9日時点で25名の方の感染が報告をされております。年齢層も10代から70代と広範囲にわたり、家族間や友人同士の感染が増えており、安心には程遠い状況だと考えております。岐阜県のホームページによれば、家庭内感染や出かけた際の市中感染も原因と言われております。

こうした関ヶ原町の現状を、町長はどのように認識されておられるのか。また、今後の感染防止対策について伺います。

1点目、現時点での町内住民の接種率と接種済数はどれだけか。これまでに接種による副反応やトラブルの発生はどうか。

2つ目、64歳以下、小・中学生、6歳未満の住民、基礎疾患患者の方の接種のスケジュール

について伺います。今後は集団接種と個別接種を実施するとのことですが、具体的な時期、方法について伺います。接種希望者全員の2回目の接種が終わるのは、いつ頃を予定しているのか伺います。

3つ目、2回目のワクチン接種により、感染リスクが大きく減少することが期待をされています。しかし、ゼロになることはありません。今後も住民自身がまず自ら感染しない、感染させない行動を改めて実践することが大切ですが、行政として予防対策をどのようにされるのか。家庭内での感染防止や、特に行動範囲が広い年齢層の人たちへの具体的な啓蒙も必要ではないでしょうか、伺います。

4つ目、集団接種会場となっている今須体育館とふれあいセンターは、災害時の緊急避難場所に指定をされております。万一のときの住民の避難誘導など、対応をどうするのか。マニュアルも必要ではないかと思えます。

5つ目、関ヶ原町の新型コロナウイルス予防対策、ワクチン接種業務がトラブルもなく、他町に比べても早く順調に行われ、町民の方に大きな安心を与えているのは、町内医療従事者、やすらぎの職員、診療所の職員、役場の職員の皆さんの努力の結果であります。関係職員の皆様は、残業もいとわず、休日出勤にも対応していただいていると聞きます。本当に御苦労さまだと思います。ワクチン接種業務は今後も続きます。町長には、コロナ対策の最前線で業務に従事をされている職員の皆さんの努力に報いる方策をぜひ検討していただきたいと思えますので見解を伺います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今後の新型コロナウイルス感染症対策とコロナ後を見据えての町の活性化についての御質問でございますが、今後の接種スケジュール、また接種会場と避難所関係につきましては、後ほど副町長及び医療保健課長から答弁をいたさせます。

私からは接種率の状況と、行政としての予防対策や啓蒙関係及びワクチン接種事業者関係について答弁をさせていただきます。

まず、町内の新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種状況でございます。

令和3年6月16日現在、把握できている数となりますが、1回目を終えた方の接種済数は1,973人で、全町民に対して接種率は約29%となっており、2回目の接種を終えた方は263人で、接種率は約4%となっております。

なお、65歳以上の高齢者の方につきましては、対象者2,730名に対して約70%の方が1回目の接種を終えられており、順調に進めば7月末までに希望者全員の接種を終え、対象者の約90%の方が接種済みとなる予定でございます。65歳以上の高齢者につきましては、御存じのとおり集団接種により順次進めさせていただいております。

副反応につきましては、個々において発熱等何らかの副反応があったとは聞いておりますが、集団接種会場においては、特段救急車を手配するなどの対応に迫られたということは、現在は起きておりません。

また、接種におけるトラブルに関してでございますが、既に公表させていただきましたが、注射針と注射器の組合せにおいて誤りがあり、接種の際に微量のワクチンが残る事案が発生いたしました。確認後、国や県への報告を行い、半分以上接種できているため再接種の必要はないとの御判断をいただいたところでございます。町民の方々に大変御心配をおかけいたしましたこと、心からお詫び申し上げます。今後、再発防止の徹底を行うとともに、チェック体制強化、負担軽減のため職員の増強を図り、適切なワクチン接種の促進に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、予防対策や啓蒙についてでございますが、岐阜県では新規感染者数は徐々に減少傾向になって、国において昨日、まん延防止措置の解除の決定がなされたところでございますが、町民の方の中には感染が収まっていない地域への通勤・通学などをされており、決して油断ができない状況が続いております。ワクチン接種も進んでおりますが、やはり基本的なマスク着用、手指衛生、密の回避、体調の管理などの感染防止対策は継続していただく必要があると考えております。家庭内、また若い方などの感染も認識しており、今はしっかり一人一人の方が感染対策を徹底していただきたいとお願い申し上げます。引き続き、行政防災無線や町ホームページ、またリーフレット等も活用し、町民の方へ感染防止対策やコロナハラスメントの防止等、積極的な啓蒙に努めていきたいと考えております。

次に、ワクチン接種に係る職員等の努力に報いる方策の検討についてでございますが、町民の方への早期ワクチン接種は、町を挙げての最大のプロジェクトとして捉え、町内医療機関の従事者の方々に御協力いただき、担当部署はもとより、課を超え8名の応援職員を加え、さらに来週からは64歳以下の方への円滑な接種に向けて職員3名を増員しながら、町民の皆さんの安心・安全のため対応しております。業務従事に係る職員には無理をお願いしている部分もあるかと思いますが、接種従事者も同様に町民の皆さんのため、しっかり業務に当たっており、従事者の方々には感謝と敬意を払っているところでございます。

この努力に報いる方策とのことですが、医療従事者、町職員としての責務もありますし、まだ町民全員のワクチン接種が完了しているわけではございませんので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（子安健司君） 藤田副町長。

○副町長（藤田栄博君） 私からは、接種会場と緊急避難場所について答弁させていただきます。

ワクチンの早期接種のため、65歳以上の方には集団接種での対応を決定し、取組を進めております。集団接種が可能な町内の公共施設は限られており、かつ指定避難所とも重複せざるを

得ない状況でございますが、避難所の開設が見込まれる場合や必要がある場合には、当該会場でワクチン接種を継続することは困難でありますので、中止するなど指定避難所として開設するものと考えております。

また、接種会場としての利用日時についても、防災担当とワクチン接種担当と積極的に情報共有しておりますので、現時点では限定したマニュアル作成までは考えておりませんが、引き続きしっかり連携を図っていきたくと考えております。

○議長（子安健司君） 徳永診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（徳永英俊君） 私からは、64歳以下の接種スケジュールについて答弁をさせていただきます。

現時点の当町の接種計画では、集団接種と個別接種を併用し、まず7月上旬より基礎疾患のある方から医療機関による個別接種により実施し、その後、60歳から64歳の方、社会福祉施設等従事者、医療従事者で未接種の方、小・中学校、保育園等の従事者の方を優先接種対象者として、7月中に接種が実施できるよう準備を進めているところでございます。その後、40歳から59歳、16歳から39歳という優先順位により、8月及び9月から接種を開始し、接種希望者全員の2回目の接種が終わる時期を11月上旬とする計画をしております。

なお、64歳から16歳までの対象者は、現在のところおよそ3,300人で、そのうち希望者がおよそ2,400人となっており、最終的な接種率としては約72%となる見込みとなっております。

また、今後の予定について、今月末にまたリーフレット等で全戸配付をさせていただく予定でございます。

あと、御質問にあります小・中学生や6歳未満の住民につきましては、現在のところ国より正式に接種対象者とする連絡等をいただいているいないため、現在のところ接種計画には盛り込んでおりません。正式に対象者となってきた場合は、改めて接種計画を見直し、国の指示の下、速やかに接種が実施されるよう努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 再質問はありません。

○議長（子安健司君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、1番 高木博之君。

〔1番 高木博之君 一般質問〕

○1番（高木博之君） では、議長の許しを得ましたので、1点だけ質問項目として上げさせていただきますので読み上げさせていただきます。

地域防災計画修正と関連する策定業務について。国土強靱化等の業務についてを上げさせていただきます。

質問の要旨。いつ起きるか予想のできない自然災害、特に大規模な地震については初期の対応が大切と考えます。そこで、自身が被災者となり得る可能性が高い中で、出勤可能な職員や協力者の想定をしておくことにより、より実践的な計画を策定すべきではないかと考えます。

そこで、次のことについて伺います。

①非常時に出動することができる職員と、協力できる関係者は何人程度と想定すべきか。また、想定して応急対応計画を策定することが必要ではないか。

②初期対応として3日間まで、約72時間までですが、その後1週間程度の対応が重要であると考え、最優先すべき事項を決め、限られた人員の中で公助・自助・共助により対応できるよう、まずは被害状況をしっかりと把握することが大切であると考え、伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼をいたします。

地域防災計画修正と関連する策定業務について、御答弁をさせていただきます。

今年度予定をしております地域防災計画の修正業務には、現在着手をしているところでございますが、議員御指摘のとおり、予想がつかない自然災害の初動態勢というものは非常に重要であると認識をしているところでございます。また、平日勤務時間中とは限らず、深夜帯、また休日などの発災の可能性もあり、参集人員が重要となっているところでございます。

御質問の非常時の出勤可能な職員と協力できる関係者の想定人数、また想定した応急対応計画の策定についてでございますが、参集等を必要とする地震が発生した場合、職員災害初動マニュアルに基づき、職員は庁舎へ参集することとなっております。当町では関ヶ原町業務継続計画を策定しており、災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い復旧・復興業務など適切な業務執行を行うこととしておるところでございます。

業務継続計画では、過去の大規模な地震が発生した自治体の参集状況を参考に、発生から1日目では約20%と想定をしており、その後、徐々に参集職員の増加を見込んでおりますが、発生場所や発生の規模、また状況などによって職員も被災者となり得、自身やその家族の死傷、交通の途絶などの発生が想定され、状況によって平時のようなスムーズな人員の参集は見込めず、また被害状況により応急対策が急務となった場合には、消防団員や女性防火クラブ員の協力関係人員も参集するものでございますが、団員やクラブ員も被災者となるということも想定をされ、関係する参集人員の事前把握は、さらに難しいものになると考えております。しかしながら、参集できた職員により、業務継続計画に基づき、被害の情報収集を中心に、被害状況

に合わせた避難所の開設など、応急業務対応をしていくところでございます。正確な参集人員の把握は重要なことであり、今後、調査研究に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、初期対応として3日間まで、またその後1週間程度の対応と優先事項等についてでございますが、初動といたしましては、正確な情報収集やライフラインの被害状況の把握による優先事項の対応や、また避難所の開設などが中心となってくるものではないかと考えておるところでございます。その後、避難所では運営、また備蓄物資の供給など、長期の滞在に向けた対応が必要となってまいります。その際、職員を数名配置することは、現在の職員数を鑑みますと困難な場合も想定をされますので、自助・共助による対応が重要となってまいります。

町では、令和元年度に町内の自主防災組織の方々を対象に避難所運営指導者養成講座、また昨年度は自治会長様を対象に避難所運営基礎講習というものを実施させていただいており、今後も機会を捉えながら、自助・共助の強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、被害状況をしっかり把握することが大切であるとの議員の御指摘でございますが、やはり対策を早急を実施していく上で正確な情報は重要であり、適切な情報収集に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） 総務課長のほうより御報告いただいて、20%というようなことで考えてみえるということですね、よその場合と照らし合わせて。

防災計画では震度5強以上は全員、消防隊を含むというようなことになっておりますが、その中で出てこられる、何人ぐらいか分かりませんが、連続しての勤務はなかなかできないと思うんです、昼夜問わず、2交代なり3交代での勤務が必要になるというようなことも考えられますし、防災計画では南海トラフ地震、これがマグニチュード9ですので東日本と同じようなことになると思うんです。関ヶ原の場合ですと相川沿いの断層とか、この辺もですが、震度6弱から7程度までというようなことが想定してございました。

相川沿いについては、断層があるからそんなふうにつきなると思うんですが、一番基本は、やっぱりセルフディフェンスというか、自分の身は自分で守るようなことで、もし家屋が倒れて閉じ込められた場合の公助は数%しかないようなことが阪神・淡路大震災でも証明されておりますし、それ以外でもやっぱり4分の3程度は自助・共助、近隣の方とか知り合いの方が助けてくれたとかということが出ております。その中で被害状況をつかむというのは、なかなか職員の方は当然手が回らないでしょうから、地域住民皆さんとの基本的な責務やと思うんです。

いつ、夜間に起きるかも分かりませんし、明るいときやったら被害状況も割合と見やすいでしょうし、その中で火災等も当然起きてくるかと思えますので、その辺でどのような対応をされるかというようなことを、簡単なことでよろしいので教えていただいて、それとあと初期対応の工程ですね、これをつくるに当たって、施工管理と一緒に最長の時間で最適なことを進めていくというのは、土木工程管理のクリティカルパスというんですけど、この辺を基にどんな程度でやれるかというのを、3日間程度で、もし分かればお答えいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御質問の設定が多岐にわたっておりましたが、一応大規模な災害、今言われましたように震度5以上、南海トラフ地震におけるマグニチュードにおいても9というような設定の中でいきますと、やはり相当な被害が発生するんじゃないかというふうに想定をしなければならないと思っております。町内においても家屋の倒壊とか、関ヶ原においては山の土砂崩れ等による道路の寸断とか住家の倒壊等、そういったことが想定されるかというふうに思っております。

そんなときに、町職員においても速やかに参集しながら、また参集した職員の数をうまく配分させていただいて、最初の答弁にもありましたように被害状況の把握を第一、それから被災者の避難所への収容、この2つを第一番の課題として取組をしなければならないというふうに考えております。

避難所の設定に関しましては、今年の防災訓練でも町職員による避難所の設定を中心とした訓練をやることといたしておりますし、やはり先ほども言いましたように町職員だけの数ではできないときには、住民の方にも御協力いただきながらそういったことをやらなければならないというふうに思っております。

また、災害の対応につきましては、やはり被害箇所の確認、規模というものを早急に把握しなければならないというのが第一だというふうに思っております。例年ですと町職員がグループ分けして各地域の災害状況を見て回るわけですけども、このような大規模な災害になった場合には、とても手が回らないんじゃないかというふうなことは十分想定されます。最近はLINEとかSNS等で情報を住民の方から寄せていただくというようなこともあるようでございます。そういったことも使いながら、早く災害状況を把握して、災害の復旧はどこを優先するか、こういったことを取組の状況を医療的というトリアージみたいな形で進めていく必要があるということを考えております。

いずれにいたしましても、集まった職員の中でその役割を分担しながら、できるだけ初期に災害対応に取り組むということが何より大事です。それと一番は、情報を収集できることというものの2点に限られると思えますので、情報の収集に関しましては、住民の方からも御協力

いただくと非常に助かるということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思いません。

○議長（子安健司君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、御指名をいただきましたので、私は子どもの公園整備について、保育園、教育関係者への頻回な抗原検査を、関ヶ原駅へのエレベーター早期実現を、この3点について質問を行います。

1. 子どもの公園整備について。

子どもの公園整備について、何回か質問させていただきました。最初は今の岐阜関ヶ原古戦場記念館横のトウカエデ付近で整備をしたいとの答弁がありましたが、その後の記念館の規模拡大と駐車場整備のため公園のスペースが確保できなくなり、頓挫しています。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに、若い世帯の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとして、公園、広場の整備を主な取組の一つと上げていますし、子どもの公園整備は根強い要望があります。どのような方針で進めようとしておられるのか伺います。

2. 保育園、教育関係者への頻回な抗原検査を。

高齢者への新型コロナワクチン接種が始まりました。医療従事者をはじめ、関係職員の皆さんには大変な御苦勞をされていることに感謝と敬意を申し上げます。

ワクチンの供給が遅れたことや、いつ入荷するかははっきりしない事態に自治体は振り回されており、さらに政府が示した7月末までに高齢者の接種を行うという目標についても、実態を把握しないやり方だと批判が起きています。

当町においては、接種予約をしなくても済む方法や移動手段の確保など、町民に寄り添った対応をされ、高齢者には大変喜ばれています。また、書いてありませんが、ワクチンを打たれた方は、本当に迷うことなく親切に誘導もあり、大変喜ばれておりました。

さて、64歳以下の接種についても順次計画を進めていくと説明がありましたが、全員に行き渡るまでには数か月要します。その間にも変異ウイルス感染拡大の心配は指摘されています。特に心配なのは、子どもたちが毎日集団で生活する学校や保育園での感染です。これまで子どもはかかりにくいとされていましたが、変異ウイルスは10代から40代の若い世代にも感染が広がる傾向となっています。新型コロナウイルス感染症は、無症状のまま人に感染させていくという特徴があるため、いかに早く無症状感染者を発見して保護、隔離をするかは非常に大事だと思います。

笠松町は小・中学校で感染が広がった経験から、感染防止のため小・中学校の教職員や放課後児童クラブの指導員約200人に2週間に1回のPCR検査を行うと決めたという報道があり

ました。当町でも危機管理という観点から、当分の間、学校、保育園、放課後児童クラブなどの関係者に頻回に簡易にできる抗原検査を実施していただきたいと思いますが、伺います。

3. 関ヶ原駅へのエレベーター早期実現を。

先日、駅のバリアフリー事業を進める米原市近江長岡駅について、米原市職員の方からお話を聞いてきました。令和2年から3年に調査設計業務、3年から4年に詳細設計業務、4年にはエレベーター設置の整備工事を予定しているとのことでした。改札口から通路まではスロープで対応し、上りと下りで2台のエレベーターをつける予定です。近江長岡駅の1日平均乗降客数は1,700人弱、関ヶ原駅より利用客は少ないですが、鉄道事業者が整備費用の3分の1を負担することで合意しているとのことでした。大変参考になりましたし、希望が出てきました。これまでは、利用者の数とホーム幅が狭いという2つの課題がありましたが、利用者の数については、基準が2,000人に引き下げられたことも相まってクリアできるものと思います。

そこで、ホーム幅が狭い問題について、鉄道事業者からは新しく東のほうに跨線橋をつけるならエレベーターは可能という回答だったと認識していますが、伺います。そうなりますと、整備費用は膨大なものになり、関ヶ原町ではとても対応し切れないものと考えます。むしろ、改札口から跨線橋が遠くになって不便になってしまいます。これではバリアフリー化の趣旨に相反してしまいます。今の跨線橋を活用して、最小限の費用で早期に実現できるようにするために、鉄道事業者との協議を本格化していただきたいが、伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 子どもの公園整備についての御質問につきましては、後ほど教育長から答弁をいたさせます。

私からは、保育園、教育関係者への頻回な抗原検査についてと、関ヶ原駅のエレベーターについて答弁をさせていただきます。

最初に、保育園、教育関係者への頻回な抗原検査ということについてでございますが、現在65歳以上の高齢者を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を積極的に進めており、7月末までには2回目も含め、対象者の方の接種が終了する見込みでございます。また、7月上旬より一般接種を進めてまいります。先ほどの7番議員への答弁と重複いたしますが、学校の教職員、保育園の保育士や放課後児童クラブの指導員等、人と接触が多い従事者等を感染拡大防止の観点から優先的に接種対象者としておりますので、御質問の頻回に抗原検査を別に実施することは、現在は考えておりません。御理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、関ヶ原駅のエレベーターの早期実現についてでございますが、関ヶ原駅構内へのエレベーターの設置につきましては、さきの議会定例会などにおいて申し上げましたとおり、設置

に関しての多くの御要望を頂いていることを踏まえ、既に設置主体となる J R 東海との協議や、岐阜県に対しての支援を要望しているところでございます。また、バリアフリー法の改正に伴い、鉄道駅の 1 日平均利用者数が 2,000 人以上であれば、自治体と協議し、エレベーターの整備を進めることとされたことで、バリアフリー化の整備を取り巻く状況は一層改善されてきていると認識しております。議員お見込みのとおり、エレベーター設置の方法の一つとして、プラットホームの両端のいずれかに新たな跨線橋を設置することでエレベーターを設置できる可能性が高いとは認識はいたしておりますが、その設置方法での検討、協議もいたしておりますけれども、御指摘のとおり現実的には乗客の移動距離が長くなったり、かねてより懸案事項となっております跨線橋の架け替えや駅舎や電気施設の移設等に多額の費用が生ずるということでございまして、要望や協議だけでは解決できない課題が依然として残されております。

今後につきましては、コロナ禍で関ヶ原駅の 1 日の平均利用者数も減少していると考えておりますが、他の施策と連携し、駅利用促進による着実な乗降客数の増加を目指し、また多額の費用負担という課題を残しつつも、J R 東海や関係各所と協議を積極的に推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 残りました子どもの公園整備について、答弁させていただきます。

子どもたちの放課後や休日の過ごし方については、教育委員会としましては 3 つの願いを持っています。1 つは健やかに、2 つ目には安全に、3 つ目には楽しくと、こういった 3 つの願いのもとに過ごしてほしいと願っております。特に健やかにということからは、屋外で活発に過ごしてほしい、特にこのコロナ禍においてはそんな願いを強く持っております。この 3 つの願いをもとに、学校のグラウンドをはじめとする広場や公園の整備に取り組みつつあるところでございます。

特に、授業日や放課後、休日に活用頻度の高い関ヶ原小学校のグラウンドにつきましては、昨年度 2 基の遊具を新たに設置しました。さらに休日に活用頻度の高い桃配運動公園につきましては、管理人を常駐させ、適切に維持管理するとともに施設の充実を図ってきております。具体的には、トイレの洋式化、ローラー滑り台の整備、看板類の更新、テニスコート、ダグアウトのテント、スコアボードの更新など鋭意行ってきております。今年度はブランコを更新する予定でございます。

こうした公園整備については、今後も図らなければならないと考えておりますけれども、財政が逼迫している現状では、新設での公園の整備はなかなかできない状況でございます。また、議員も御承知のとおり、老朽化が進んだ公園が多いので、その中でも特に遊具類については、なかなか安全面から考慮しますと課題の多いところでございます。

初めに、公園や広場で子どもたちが健やかに安全に楽しく過ごしてほしいということを申し

上げました。その願いは遊具に頼るばかりじゃなく、やっぱり子どもたちが創意工夫した遊びを通して過ごしてほしいと、そういう願いを強く持っております。今後も放課後や休日の過ごし方の指導とともに、既存の公園の維持管理を中心に、必要と思われる施設の充実を図り、公有地で公園の適地があれば、新たに整備も図りたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ありがとうございます。

それでは、2番目のコロナウイルス関係の質問については、大変早く打っていただけるということで大歓迎ですので、それについては再質問はいたしません。

それで、まず第一の子どもの公園整備についてです。

今、最初に教育長に答弁させると言われたときに、あれと思いました。教育長の答弁を聞いて、学校の子どもたちのお話をされました。それはそれで大変ありがたいことだというふうに思っています。しかし、子育ての中の公園という点では、やはり乳幼児が行く場所がないんですね。桃配運動公園も、あそこは運動公園ですので、どちらかというとなかなか大きい子どもたちじゃないかなあというイメージがありまして、またちょっと遠いということもありますし、なかなか行きづらいです。それで、やっぱり私は、まちの中に気軽に行けるところに遊具を置いていただいて、自然の中でお母さんと子ども、おばあちゃんと子どもがゆったりと遊べるような公園は必要だというふうに思っています。

それで一番いいのは、ここの庁舎の東側の町有地ですけれども、保育園と併設して公園も造ったらどうやとか、そういう提案もあったように思いますけれども、なかなか保育園のほうも決まっていないということで、一つはなぜ決まらないのかということをお伺いしたいのと、このままでは公園はずうっと後回しにされてしまうという危機感がございます。この際、この記念館から笹尾山に向かっていく間、すごく自然豊かで見晴らしもいいということです。史跡指定位置を外した中で、そういう適地があるのではないかというふうに思っています。安く土地を提供してもらって、自然と融和するような形で公園ができたら、観光客としてもそこで子どもたちを遊ばせることができるし、もちろん関ヶ原町内の親子さんも、大変自然のいい中で遊べるすてきなところではないかというふうに思いますので、その辺を伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 公園の整備につきましては、以前から町としても必要は感じているということですが、財政的な問題、また適地の問題等々ございまして、なかなか進まないということで誠に申し訳ないというふうに思っております。

保育園の設置場所につきましても、鋭意まだ適地を探している途中でございますので、先般も

私以下、町内を回りながら適地の候補地をいろいろと検討させていただいているという状況でございます。

ここの隣がいいのかという問題につきましても、やはり3番目の駅舎の問題との絡みも一緒に考えなければいけないという課題としてありますので、そういった場所の適地ということについては、本当にいろんな候補地がございますが、十分に慎重に検討しながら決めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、桃配公園では遠いと、野上の方には失礼な言葉かなあと思いましたけれども、まちの中に欲しいと言われるのは、当然近くにあったらいいなあということについては十分理解するところがございますので、なんとかより多くの乳幼児の方が遊びに来やすい施設があればいいなというふうに思います。

以前にも申し上げましたけれども、関ヶ原町内には数多くの地域小公園がございます。ただ、そういった小公園では使っていただけないと、真ん中にもうちょっと大きいやつが欲しいというようなことかなあというふうに思いますが、地域小公園に設置しておりました遊具等については利用が少ないというようなことから、老朽化が進むとともに撤去をするということで、ますます利用がされていないという状況でございます。地域ごとにそういった小公園を設けるという今までの施策については、見直しをしなきゃいけないという時期に来ているのかなあという思いでありますので、そういったことの中で中央に児童公園というものを造りたいという構想は分かりますが、先ほど教育長が答弁させていただいた中に子どもの遊園地、それと乳幼児、これは違うと言われますと、2つ要るのかなあという、なかなか非常に難しい課題になってくるかなあというふうに思っております。以前申し上げましたけれども、町としては小学生、そして乳幼児、両方が使えるような公園という前提で考えたらどうかということで検討はしているところがございますが、乳幼児中心と言われると、ちょっとまた検討し直さなければならないかなあというふうに思っております。

そんな中で今、一つの提案として、笹尾山へ向かう途中に造ったらどうやと、初めての提案でございます、正直場所等についても検討したこともございませんでしたので、今後ちょっとじっくりと現地を調べさせていただいて、検討を進めさせていただきたいというふうに思っております。いずれにしても、財政的事情、また適地、構造、こういったことを的確に判断しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、若干時間をいただきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ありがとうございます。

それでは、3番目のエレベーターについて、再質問を行います。

まず第一に、JRに最初にお願したときは、1日乗降客数が3,000人以上という基準のと

きであったと思うんですね。JRが回答した内容というのは、一般論の域じゃないかというふうに受け止めております。その後、町長も答弁ありましたけれども2,000人以上に緩和され、関ヶ原駅より利用客が少ないところでもJRが3分の1出すという前例ができたというところという、非常に情勢、環境が前進したというふうに思います。

今、コロナで利用客が本当に減っているんですけども、それを差し引くとしたら、この記念館ができて、JRの利用者も増えているというふうに私は見込んでもいいと思うので、そのところはあまり高いハードルではないと思いますので、もう2,000人超えたという強い気持ちで協議をしていただきたいんです。

それで、2006年穂積駅がエレベーター1基を造りまして1億4,000万円、2019年に名鉄羽島駅、ここもエレベーター1基で2億2,000万円、2020年、名鉄新那加駅、ここもエレベーター2基6億7,000万円、もちろんバリアフリー事業ということですから、エレベーターだけでなく、ほかの附帯事業もやられておりますので単純な比較はできませんけれども、この名鉄新那加駅、この間見に行ってきました。最初、地下に改札口があるんですけど、地下まで下りていくのはエレベーターのかごの幅が140センチメートルありました。そこから改札を入れてホームに上がるエレベーター、そこは1メートルしかなかったんですね。だから、JRが言っていた140ないといかんということではないということを確認いたしました。それで、車椅子は電動車椅子が70センチということですので、やっぱり1メートルぐらいは必要なあというふうに思います。

それで、技術的にどうかという点については、私たちも素人ですので、やっぱりもう少し専門家の知恵をお借りして、今ある関ヶ原駅のホームは階段のところがちぎがちぎなんです。階段の幅にエレベーターが収まらないとできないということになりますので、そういう点では専門家の知恵をお借りしてはどうかということと、先ほどちょっとびっくりしたんですけど、JRの隣の土地、町有地がJRとの絡みもあると言われましたけど、もしそういう橋上駅的な話が出るとしたら、それはちょっともうとてつもなく20億円、30億円という話になるので、とんでもない話だと思います。私たちは今、一緒に運動させていただいている高齢者の方々、本当に日々足腰が弱り、病気になられるということで、本当に早くエレベーターをつけてほしいという強い声がありますので、やはりそういう早くつけるという点で、先ほど言った専門家の知恵を借りて調査をするということと、やっぱりその意見を持って、確信を持ってJRに本格的な協議を始めていただきたいと思いますが、伺います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 2,000人というハードルが下がって、これは非常に町としても交渉がしやすくなったということで、先ほども言いましたけれども大変喜んでいただいております。

ただ、ほかの駅と違って、関ヶ原駅の場合、ホーム幅が非常に狭いと。しかも跨線橋はここ

ら辺では一番古い跨線橋でして、ほかのところ、柏原でもこの間見てきたんですけども、まだ鉄骨はきちんとした鉄骨なんですけど、関ヶ原駅の鉄骨はレールを加工したような、そんな鉄骨をボルトでつないでいるだけというようなことで、あの跨線橋にエレベーターをつけるのが果たして可能なのか。確かに専門家の意見を聞かなければならないと思いますが、見た目には老朽化もしていますし、1本レールを外して、そこへエレベーターをつける枠を造るということ自体が、あの構造では非常に危険ではないかというふうに私自身は思っておりますので、これは今後、専門家に見ていただかなければならないことではございますけれども、そういったことを進める場合には、やはりエレベーターを含めた跨線橋は新たに別ルートで必要なのではないかとということで、状況等を考えていかなければならないということで私は考えを進めさせていただくほうがベターだと。JRのほうも、やはり基本的には別のところにエレベーター用の跨線橋を設けるということが前提みたいなニュアンスであります。

そんな中で、先ほど1メートル幅のエレベーターを言われましたけれども、垂井駅も1メートル幅なんです。ところが、ホームからの落下事故があって、ホーム横の構築物からホームまでの距離を1メートル50以上から1メートル80というような幅を取りなさいという指導が出てからは、1メートルがなかなか厳しいというようなことも聞いておるところでございます。関ヶ原駅においてもそういった意味で140センチの基準のエレベーターをつけるにはちょっと無理やということで、何とかそれを技術的な革新も含めて、安全なエレベーターを今の関ヶ原駅のホームの幅に応じてできるようなことをやれないかということは、JRのほうにも一応声かけはさせていただいております。

今後においても、前々から言っておりますとおり財源問題、そして構造的な問題等々を含めて、できるだけ早く実現できるようにという取組を進めていきたいという思いではおるところでございます。

なお、この間、近江長岡も見てきましたけれども、あそこは正直言ってホーム幅は広いですし、エレベーターをつけるといってもホームの階段の反対側は壁になっていてすぐに造れると、非常に状況が便利やということは思いました。ただ、同じ市の中でありながら柏原駅は何でやらんのかと思ったら、柏原駅は関ヶ原駅とほぼ同じような構造の駅ということで、非常に難しいということが明らかに分かりますので、やはり米原市においても関ヶ原と同じような構造の柏原駅については、ちょっと手をつけられないのかなあという思いをしたところでございます。

そんな中で、町としても今後も町民の福祉のためにもできるだけ早くやりたいという思いで取組を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（田中由紀子君） 分かりました。

○議長（子安健司君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩といたします。10時10分までです。

休憩 午前9時56分

再開 午前10時09分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第47号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第47号 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第48号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第48号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第49号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第49号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条

例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第50号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第50号 関ヶ原町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第51号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第51号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第52号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第52号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第53号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第53号 関ヶ原町景観条例の制定についてを議題とします。

本案につきましては、産業建設常任委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 高木博之君。

○産業建設常任委員会委員長（高木博之君） では、日程第9の議案第53号についてを説明させていただきます。

去る令和3年6月9日水曜日午前9時より、役場大会議室、この議場でございますが、7名の委員の出席により開催をいたしました。

職務のための出席者は、子安議長、関東議会事務局長、小寺書記で、傍聴者はありませんでした。説明のための出席者は、西脇町長、藤田副町長、福安産業建設課長、永澤係長、三和主任でした。

最初に西脇町長から条例制定の趣旨の説明を受けました。

会議結果の要旨を申し上げます。

初日に付託されました議案第53号について、福安産業建設課長をはじめ担当者職員から景観

条例の詳細及び景観計画との関連性について説明を受けました。その後、出席委員より他法との関連や想定される具体的な影響など、詳細について質疑を行い、適宜回答を得ました。その後、委員による協議を行い、本委員会として委員長、議長を除いた6名の委員による採決を行い、議案第53号については全会一致で可決すべきとの結論に至りました。

以上、簡単ですが委員長報告とさせていただきます。報告漏れ等ございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上です。

○議長（子安健司君） これより、委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

この議案に対する委員長の報告は可決です。この議案を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第54号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第54号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第55号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第55号 令和3年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第56号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第56号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第57号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第57号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第58号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第58号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第59号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第59号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第60号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第60号 令和3年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第61号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第61号 令和3年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第62号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第18、議案第62号 令和3年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町長から議案第63号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）及び議案第64号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）が提出されました。

お諮りいたします。議案第63号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）及び議案第64号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を追加日程として議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第63号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）を追加日程第1とし、議案第64号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を追加日程第2として議題とすることに決しました。

追加日程第1 議案第63号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第1、議案第63号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第63号について御説明申し上げます。

歳出に、本定例会初日にお認めいただきました和解事案におきまして、6月14日の調停において和解が成立いたしましたことにより、関係経費373万円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億3,947万2,000円とする令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）を定めたので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第64号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第2、議案第64号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第64号について御説明申し上げます。

過年度に係る還付金が確定し、過誤納等払戻金に不足が発生いたしましたので、償還金29万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,326万8,000円とする令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては住民課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） それでは、議案第64号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

初めに、8ページの歳出をお願いいたします。

諸支出金、償還金及び還付加算金、第1号被保険者保険料還付金の償還金利子及び割引料29万2,000円でございますが、5月31日の出納整理期間を終え、第1号被保険者年金特徴の死亡等により還付をしなければならない方の総額が確定し、40万9,820円となり、還付に必要な予算が不足するため補正をお願いするものでございます。

続きまして歳入でございますが、前年度繰越金29万2,000円を充当させていただきます。

御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） 以上をもちまして、令和3年第4回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 楠 達 男

会議録署名議員 吉 田 仁